③ 防水改修工事

⑧ シーリング

[3.1.4][表3.1.2][3.7.4～3.7.7]

改修工法の種類	施 工 箇 所
[✓ ｼｰﾘﾝｸﾞ充填工法]	図示
・ｼｰﾘﾝｸﾞ再充填工法	
・拡幅ｼｰﾘﾝｸﾞ再充填工法	
・ﾌﾞﾘｯｼﾞ工法	

ｼｰﾘﾝｸﾞ材の種類及び施工箇所 [3.7.2][表3.7.1]

※下表以外は、改修標仕表3.7.1を標準とする

施 工 箇 所	ｼｰﾘﾝｸﾞ材の種類（記号）

接着性試験 [3.7.8]

※簡易接着性試験　・引張接着性試験（対象施工部位　　　　）

ただし試験成績書を監督員に提出し、承諾を得た場合は試験を省略できる

撤去既存ｼｰﾘﾝｸﾞの処理

事前調査等　・行う(下記の要領で分析する)　・行わない

現場においてｻﾝﾌﾟﾙを採集し、専門分析機関で分析を行う。

採取個所　※外壁目地　・建具周囲目地　・図示

採取個所数　・部材が異なる毎に1箇所　・図示

分析によりPCBの含有が確認された場合は、下記により施工調査等を行い、適切に処理を行う

調査範囲　※今回改修工事範囲全て　・図示

調査内容　ｼｰﾘﾝｸﾞ使用部位及び長さの確認
施工範囲と工事監理区分の確認
仮設計画
廃棄物等の搬出方法

9 とい

材種 [3.8.2][表3.8.1]

・配管用鋼管　※硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管　・ﾘｻｲｸﾙ硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ発泡三層管

多雪地域の軒どい取付け間隔 [3.8.2]

・適用する（0.5m以下）　・適用しない

鋼管製といの防露 [3.8.3][表3.8.4]

※改修標仕表3.8.4による　・

たてどい受け金物の取付け　※図示　・標仕13.5.3(4)(ｲ)による [3.8.3](13.5.3)

10 ｱﾙﾐﾆｳﾑ製笠木

ｱﾙﾐﾆｳﾑ製笠木の種類 [3.9.2][3.9.3][表3.9.1]

形式	種　類	幅(mm)	板厚(mm)	表面処理・色合い	固定間隔	下地補修
オープン	・250形		1.6以上	・ＢＡ－１	建築基準法に基づく指定する条件により定める	※行う（図示）
	・300形		1.8以上	・ＢＡ－２		
	・350形		2.0以上	・		
	・板材折曲げ形	・	・2.0 ・	・ﾌﾞﾗｳﾝ系 ・ﾌﾞﾗｯｸ ・ｽﾃﾝｶﾗｰ		・行わない
シール	・板材折曲げ形	・	・2.0 ・			

板材折曲げ形ｱﾙﾐﾆｳﾑ製笠木の取付工法

笠木の固定金具は改修標仕3.9.3(2)(ｱ)とし、それ以外の取付方法は図示による

4-1 外壁改修工事共通事項

1 施工数量調査

[1.5.2]

下記の劣化状況調査の結果について、施工方法、施工箇所、施工数量等をまとめた施工数量調査報告書を提出し、監督員の承諾を得て施工する。

調査範囲

仕上塗材仕上げの下地となる外壁、庇等の躯体ｺﾝｸﾘｰﾄ面、既存ﾓﾙﾀﾙ、ﾀｲﾙ等の面

調査内容

ひび割れの幅及び長さを壁面等に図示する。

ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。

浮き部分を壁面に表示する。また、ﾓﾙﾀﾙの剥離・剥落など欠陥部分を調査する。

ｺﾝｸﾘｰﾄの表面の剥がれ及び剥落部を壁面に表示する。

仕上塗材等の劣化部分、剥落部等を壁面に表示する。

新規仕上塗材の美観に影響を与えるおそれのある段差部等を壁面に表示する。

2 外壁改修の保証等

※外壁改修工事(劣化状況調査、劣化部補修及び下地処理、ｼｰﾘﾝｸﾞ、仕上塗材仕上)は、新潟県外壁補修工事業協同組合員(以下、「組合員」という。)の施工とする。ただし、やむを得ない場合は、劣化部補修を組合員以外の施工とすることができる。その場合は、組合員の施工指示による。

※外壁改修工事について、受注者は新潟県外壁補修工事業協同組合と連名の保証書を提出する。　※ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ造の外壁は保証対象範囲外

種類	保証範囲	保証期間
防水型複層塗材E (JIS-A6909)	外壁下地・塗装面	１０年
外装薄塗材E (JIS-A6909)	外壁下地のみ	１０年

※保証書の提出部数　正本　　部　副本　　部

4-2 コンクリート打放し仕上げ外壁改修工事

1 ひび割れ部改修工法

・樹脂注入工法 [4.1.4][4.3.4]

注入工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)
※自動式低圧ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.2以上～1.0以下	※200～300	※130
		・	・
・手動式ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.2以上～0.3以下	※50～100	※40　・
	0.3超え～0.5以下	※100～200	※70　・
・機械式ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.5超え～1.0以下	※150～250	※130　・
		・	・

注入材料 [4.2.2]

※建築補修用及び建築補強用ｴﾎﾟｷｼ樹脂(JIS A6024低粘度形又は中粘度形)

・

検査（ｺｱ抜取り） [4.3.4]

※行わない

・行う　抜取り部の補修方法

※充填工法（・ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾓﾙﾀﾙ　・ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ） [4.3.7]

・Uｶｯﾄｼｰﾙ材充填工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.5]

充 填 材 料	種　別	備　考
・ｼｰﾘﾝｸﾞ材	※1成分形又は2成分形ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系ｼｰﾘﾝｸﾞ材 ・	ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙの充填 ※行わない　・行う
・可とう性ｴﾎﾟｷｼ樹脂		

・ｼｰﾙ工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.6]

ｼｰﾙ材料

・ﾊﾟﾃ状ｴﾎﾟｷｼ樹脂

・可とう性ｴﾎﾟｷｼ樹脂

※改修標仕4.3.6(2)(ｳ)を「ﾌﾟﾗｲﾏｰを塗布したのち、ｼｰﾙ材をﾊﾟﾃへら等でｸﾗｯｸに押し込み、周囲と平滑に仕上げる。」と読み替える。

2 欠損部改修工法

※充填工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.7]

充填材料

・ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾓﾙﾀﾙ

・ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ

ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙの塗り厚が20mmを超える場合、または現状成形が不可能な場合は監督員と協議すること。

4-3 モルタル塗り仕上げ外壁改修工事

1 既存モルタル塗りの撤去

・行う（※全面　・図示の範囲）

2 ひび割れ部改修工法

・既存ﾓﾙﾀﾙ撤去工法（範囲は図示　撤去部分の補修は３.欠損部改修工法による）

・樹脂注入工法 [4.1.4][4.3.4][4.4.2][4.4.5]

注入工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)
※自動式低圧ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.2以上～1.0以下	※200～300	※130
		・	・
・手動式ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.2以上～0.3以下	※50～100	※40　・
	0.3超え～0.5以下	※100～200	※70　・
・機械式ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.5超え～1.0以下	※150～250	※130　・
		・	・

注入材料 [4.2.2]

※建築補修用及び建築補強用ｴﾎﾟｷｼ樹脂(JIS A6024低粘度形又は中粘度形)

・

検査（ｺｱ抜取り） [4.3.4][4.4.5]

※行わない

・行う　抜取り部の補修方法

※充填工法（・ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾓﾙﾀﾙ　・ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ） [4.3.7]

・Uｶｯﾄｼｰﾙ材充填工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.5][4.4.6]

充 填 材 料	種　別	備　考
・ｼｰﾘﾝｸﾞ材	※1成分形又は2成分形ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系ｼｰﾘﾝｸﾞ材 ・	ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙの充填 ※行わない　・行う
・可とう性ｴﾎﾟｷｼ樹脂		

・ｼｰﾙ工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.6][4.4.7]

ｼｰﾙ材料

・ﾊﾟﾃ状ｴﾎﾟｷｼ樹脂

・可とう性ｴﾎﾟｷｼ樹脂

改修標仕4.3.6(2)(ｳ)を「ﾌﾟﾗｲﾏｰを塗布したのち、ｼｰﾙ材をﾊﾟﾃへら等でｸﾗｯｸに押し込み、周囲と平滑に仕上げる。」と読み替える。

3 欠損部改修工法

・充填工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.7][4.4.8]

充填材料　・ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾓﾙﾀﾙ　・ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ

・ﾓﾙﾀﾙ塗替え工法 [4.1.4][4.2.2][4.4.9]

・現場調合材料

（ｾﾒﾝﾄは本特記仕様書8-1、8-2「セメントの種類」による）

・既調合材料（　　　　　　　　）

仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の処置

※ｽﾃﾝﾚｽ製ｱﾝｶｰﾋﾟﾝを縦横200mm程度の間隔に打ち込み、ｽﾃﾝﾚｽﾗｽ等を張る。

・図示

既製目地材　・適用する（形状　※図示　・　　）[4.2.2]

4 浮き部改修工法

ﾓﾙﾀﾙを撤去しない場合　[4.1.4][4.2.2][4.4.10]～[4.4.15][表4.4.3][表4.4.4]

改修工法の種類	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝの本数(本/㎡)		注入口の箇所数(箇所/㎡)		注入量
	一般部	指定部	一般部	指定部	(mL/箇所)
・ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ部分ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	※16 ・	※25 ・			※25 ・
・ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※25 ・
・ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入工法	※13	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※50 ・
・	・	・	・	・	・

ｱﾝｶｰﾋﾟﾝ [4.2.2]

材質　※ｽﾃﾝﾚｽSUS304、呼び径4mmの丸棒で全ﾈｼﾞ切り加工したもの

・

4-4 タイル張り仕上げ外壁改修工事

1 既存ﾀｲﾙ張りの撤去

・外壁ﾀｲﾙ張り全面　・図示の範囲

撤去範囲　※下地ﾓﾙﾀﾙまで　・張付けﾓﾙﾀﾙまで

2 ひび割れ部改修工法

改修箇所　※既存ﾀｲﾙ張り面

・既存ﾀｲﾙ撤去面（・ｺﾝｸﾘｰﾄ面　・ﾓﾙﾀﾙ面）

・樹脂注入工法 [4.1.4][4.3.4][4.5.2][4.5.5]

注入工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)
※自動式低圧ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.2以上～1.0以下	※200～300	※130
		・	・
・手動式ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.2以上～0.3以下	※50～100	※40　・
	0.3超え～0.5以下	※100～200	※70　・
・機械式ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.5超え～1.0以下	※150～250	※130　・
		・	・

注入材料 [4.2.2]

※建築補修用及び建築補強用ｴﾎﾟｷｼ樹脂(JIS A6024低粘度形又は中粘度形)

・

検査（ｺｱ抜取り） [4.3.4][4.5.5]

※行わない

・行う　抜取り部の補修方法

※充填工法（・ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾓﾙﾀﾙ　・ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ） [4.3.7]

・Uｶｯﾄｼｰﾙ材充填工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.5][4.5.6]

充 填 材 料	種　別	備　考
・ｼｰﾘﾝｸﾞ材	※1成分形又は2成分形ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系ｼｰﾘﾝｸﾞ材 ・	ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙの充填 ※行わない　・行う
・可とう性ｴﾎﾟｷｼ樹脂		

3 欠損部改修工法

・ﾀｲﾙ部分張替え工法 [4.1.4][4.5.7]

接着材の種類 [4.2.2]

※ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ

・JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成ｼﾘｺｰﾝ樹脂系

・ﾀｲﾙ張替え工法 [4.1.4][4.5.8]

張替え用材料

・接着剤　JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成ｼﾘｺｰﾝ樹脂系

・張付けﾓﾙﾀﾙ（・現場調合材料　・既調合ﾓﾙﾀﾙ）

伸縮調整目地及び、ひび割れ誘発目地 [4.5.8][表4.5.1]

位置　※改修標仕表4.5.1による　・図示

4 浮き部改修工法

ﾀｲﾙを撤去しない場合[4.1.4][4.2.2][4.4.10～4.4.15][4.5.4][表4.4.3][表4.4.4]

改修工法の種類	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝの本数(本/㎡)		注入口の箇所数(箇所/㎡)		注入量
	一般部	指定部	一般部	指定部	(mL/箇所)
・ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ部分ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	※16 ・	※25 ・			※25 ・
・ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※25 ・
・ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入工法	※13	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※50 ・
・	・	・	・	・	・

ｱﾝｶｰﾋﾟﾝ [4.2.2]

材質　※ｽﾃﾝﾚｽSUS304、呼び径4mmの丸棒で全ﾈｼﾞ切り加工したもの

4-5 塗り仕上げ外壁改修工事

① 既存塗膜等の除去及び下地処理

既存塗膜劣化部の除去、下地処理の工法 [4.6.3][表4.6.2～表4.6.5]

工　法	処 理 範 囲	下地ひび割れ部等の補修
・ｻﾝﾀﾞｰ工法	※既存仕上げ面全体　・	・ひび割れ部改修工法 ・浮き部改修工法 ・欠損部改修工法
※高圧水洗工法	・ウォータークリーン工法　・図示 ※既存外装薄塗材仕上げ面 30Mpa ※既存防水型複層塗材仕上げ面 15Mpa	
[✓ 塗膜はく離剤工法]	※既存仕上げ面全体　[✓ 図示]	
・水洗い工法	※上記処理範囲以外の既存仕上面全体 ・	

② 下地調整

※下地調整塗材 [4.2.2][4.6.3]

・ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ

③ 仕上げ塗材

種類、仕上げの形状、工法 [4.1.5][4.2.2][表4.2.4][表4.2.5]

種　類	呼 び 名	仕上げの形状
・薄付け仕上塗材	※外装薄塗材E	※砂壁状　・着色骨材砂壁状
	・	
[✓ 複層仕上塗材]	・複層塗材CE ・複層塗材E ・複層塗材RE ※防水形複層塗材E ・ ・ ・	・ゆず肌状　・凸部処理　※凹凸状 耐候性　※耐候形３種　・耐候形２種 上塗材 溶媒　※水系　・溶剤形 樹脂　※ｱｸﾘﾙ系　・ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系 外観　※つやあり　・つやなし　・ﾒﾀﾘｯｸ 防水形の増塗材　※行う

防火材料　・建築基準法に基づく指定又は認定を受けた材料とする。 [4.2.2]

4 外壁用塗膜防水材塗り

外壁用塗膜防水塗り [4.1.5][4.2.2][4.8.2][表4.2.6]

仕上げの形状　・　　　　工法　・

外壁用仕上塗材の耐候性　※JIS A 6909の耐候形１種相当　・

下地挙動緩衝材の適用　・適用する　・適用しない

吹付け工法の模様材の種類　・　　・所要量　[kg/㎡]

外壁用仕上塗料の種類　・　　・所要量　[kg/㎡]

ｺﾝｸﾘｰﾄ面のひび割れ部及び欠損部の処理は、本特記仕様書4-2による

ﾓﾙﾀﾙ面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、本特記仕様書4-3による

既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整は、本特記仕様書4-5による

⑤ 建具改修工事

① 改修工法

[5.1.3]

改修工法	適　用　箇　所
・かぶせ工法	※建具表による
[✓ 撤去工法]	※建具表による

2 見本の製作等

・見本の製作　（建具番号　　　　　） [5.1.5]

・特殊な建具の仮組　（建具番号　　　　　）

3 防犯建物部品

※適用する（適用部品及び適用位置は図示による） [5.1.7]

4 ｱﾙﾐﾆｳﾑ製建具

外部に面する建具の性能等級 [5.2.2][5.2.4][表5.2.1]

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み(mm)	施工箇所
・Ａ種	Ｓ－４	※Ａ－３	※Ｗ－４	※７０	
※Ｂ種	Ｓ－５	・	・	・	
・Ｃ種	Ｓ－６	Ａ－４	Ｗ－５	・	

表面処理 [5.2.4][表5.2.2]

施工箇所	種　別	色　合　い　等
外部建具	※ＢＢ－１種	無着色
	・ＢＢ－２種	標準色（・ﾌﾞﾗｳﾝ系　・ﾌﾞﾗｯｸ　・ｽﾃﾝｶﾗｰ）
	・	・
内部建具	※ＢＣ－１種	無着色
	・ＢＣ－２種	標準色（・ﾌﾞﾗｳﾝ系　・ﾌﾞﾗｯｸ　・ｽﾃﾝｶﾗｰ）
	・	・

5 網戸

防虫網 [5.2.3]

材質　※合成樹脂製　・ｶﾞﾗｽ繊維入り合成樹脂製　・ｽﾃﾝﾚｽ(SUS316)製

線経　※0.25mm以上　・

網目　※16～18メッシュ　・

形式　・外部可動式　・固定式　・図示

6 樹脂製建具

外部に面する建具の性能等級 [5.3.2][5.3.4][表5.3.1]

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み(mm)	施工箇所
・Ａ種	Ｓ－４	Ａ－４	※Ｗ－４	・	
※Ｂ種	Ｓ－５		・Ｗ－５		
・Ｃ種	Ｓ－６				

外部に面する建具の遮音性能等級 [5.3.2][5.3.4][表5.3.2]

種別	遮音性能	施工箇所
・Ｔ－Ａ種	・Ｔ－１	
・Ｔ－Ｂ種	・Ｔ－２	

外部に面する建具の断熱性能等級 [5.3.2][5.3.4][表5.3.3]

種別	断熱性能	熱貫流率(W/(㎡･K))	施工箇所
・Ｈ－Ａ種	・Ｈ－４	2.91以下	
・Ｈ－Ｂ種	・Ｈ－５	2.33以下	
・Ｈ－Ｃ種	・Ｈ－６	1.90以下	

ガラス　※複層ガラス　・ [5.3.3]

表面色　標準色（・ﾌﾞﾗｳﾝ系　・ﾌﾞﾗｯｸ　・ｽﾃﾝｶﾗｰ） [5.3.4]

水切り　※図示 [5.3.5]

⑦ 鋼製建具（標準型鋼製建具を含む）

簡易気密扉の簡易気密型ﾄﾞｱｾｯﾄ性能値 [5.4.2][5.4.6][表5.4.1]

※適用する（適用箇所は建具表による）

外部に面する建具の耐風圧性 [5.4.2][5.4.6][表5.2.1]

・Ｓ－４　・Ｓ－５　[✓ Ｓ－６]

鋼板類の厚さ（1枚戸の有効開口幅950mm又は有効高さ2,100mmを超える場合）

※下表以外は表5.4.2による [5.4.4][表5.4.2]

区　分		使用箇所	厚さ(mm)
窓	枠類	外部の下枠、水切り板	2.3
出入口	枠類	外部に面するスイングドアの建具	2.3
	戸	中骨	2.3

・図示

事 業 名	南魚沼市上水道事業		
工 事 名	令和５年度　(継続)改良第１号 畔地浄水場非常用自家発電設備更新工事		
施工地名	南魚沼市　畔地　地内		
建築改修特記仕様書-2		縮 尺	(A1)
図面番号 A-2	工期	着手日　令和　年　月　日 竣工日　令和　年　月　日	
発注者	南 魚 沼 市 長	監督員	総括 主任
請負者		配管	